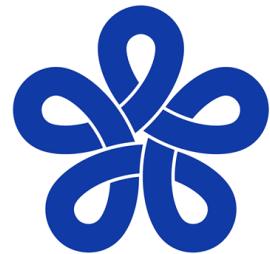


国 の 施 策 ・ 制 度 ・ 予 算 に 対 す る
提 言 ・ 要 望 書

最 重 点 項 目



令和2年11月

福 岡 県
福岡県議会

1 激甚化・頻発化する災害への対応

(1) 豪雨・大雨災害からの復旧・復興	1
(2) 防災・減災、国土強靭化の推進	2

2 新型コロナウイルス感染症への対応**■ 感染症拡大防止と医療提供体制の充実・強化等**

(1) 地方財政の充実・強化	3
(2) 医療提供体制の充実・強化等	3
(3) 人獣共通感染症対策の推進	4
(4) 児童虐待・DV対策の強化	5

■ With／After コロナ時代の新しい県づくり

(1) 経済回復・維持に対する支援	6
(2) 雇用対策の強化	7
(3) デジタル化・オンライン化の推進	
① デジタル・ガバメントの推進	8
② デジタルを活用した産業・社会システムの転換	9
(4) 東京圏への一極集中の是正	
① 地方分権の推進と首都機能の分散化	10
② 移住・定住、関係人口の創出	11

3 地方創生の推進

(1) 中小企業の振興	12
(2) 成長産業の振興	13
(3) 国際金融拠点の形成	14
(4) 観光の振興	15
(5) 農林水産業の振興	16
(6) エネルギーの安定供給と洋上風力発電の導入拡大	17
(7) 「子ども・子育て支援」の充実・強化	18
(8) 「70歳現役社会」づくりの推進	19
(9) 地域におけるアスリート育成の拠点形成	20
(10) 性暴力根絶策の推進	21
(11) 暴力団壊滅に向けた取組みの推進	22
(12) 公害防止対策事業に対する財政上の特例措置の延長	23
(13) 地方創生のための社会基盤の整備	
① ストック効果の高い社会資本整備	24
② 福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化	25

4. その他の最重点項目

(1) 史跡に係る特別交付税算定方法の改正	27
(2) 選挙運動用ビラの領布枚数の改正(都道府県議会議員選挙)	28

豪雨・大雨災害からの復旧・復興

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省、経済産業省、内閣府（防災）、総務省】

- 平成29年7月九州北部豪雨による改良復旧事業を着実に推進する予算を確保すること。
- 近年頻発する大規模な浸水被害に対し、流域全体での総合的な治水対策を更に加速すること。
- 被災した中小企業・小規模事業者の事業継続・早期再開に向け、円滑な資金繰りの支援や施設・設備の復旧等に対し新設された「なりわい再建支援補助金」、「持続化補助金令和2年7月豪雨型」などによる支援を引き続き行うこと。
- 被災者生活再建支援制度を全ての被災区域に適用するとともに、半壊、準半壊及び一部損壊への対象拡大、支援金の増額を行うこと。
- 応急仮設住宅の供与期間について、特定非常災害の指定の有無にかかわらず自治体の自主的・彈力的な運用が可能となるよう、災害救助法の見直しを行うこと。
- 県及び被災市町村の特別交付税の配分、災害復旧事業及び災害関連事業の予算確保に特段の配慮を行うこと。

■ 平成29年7月九州北部豪雨による改良復旧事業に必要な予算措置

《改良復旧事業》

(単位:億円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	全体事業費
河川(13河川) (赤谷川水系)	254 (87)	119 (75)	236 (74)	237 (64)	160 (36)		1,006 (336)
砂防(57箇所)	123	16	22	28	23	24	236
道路(3区間)	2	5	1				8
計	379	140	259	265	183	24	1,250

※ () 内は赤谷川水系で全体事業費の内数



筑後川水系赤谷川(朝倉市) 左:被災直後 右:令和2年5月下旬



桂川【復旧状況】



真竹地区急傾斜【復旧状況】

■ 流域全体での総合的な浸水対策の更なる加速

- 令和2年7月豪雨により大規模な浸水被害が発生
- 幾度となく浸水被害が発生していることから、流域全体での総合的な治水対策を更に加速する必要がある



令和2年7月豪雨による浸水被害
(筑後川水系山ノ井川合流点(久留米市))



令和2年7月豪雨による浸水被害
(筑後川水系下弓削川合流点付近(久留米市))



令和2年7月豪雨による浸水被害
(筑後川水系桂川合流点(久留米市))

防災・減災、国土強靭化の推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省、農林水産省】

3か年緊急対策を進めてきたが、近年の災害の頻発を踏まえると防災・減災、国土強靭化の推進が急務。このため、安定的かつ継続的な予算を別枠で確保すること。

■ 防災・減災、国土強靭化の推進

- 激甚化、頻発化する自然災害に備え、豪雨災害からの復旧の加速化、インフラ老朽化対策、代替性や信頼性を高める道路整備、防災重点ため池の整備など、ソフト・ハードを総動員した防災・減災対策、国土強靭化の推進が急務
- 國土強靭化のための3か年緊急対策を進めてきたが、なお十分とは言えない。今後も確実に整備を推進するためには、安定的かつ継続的な予算を別枠で確保することが必要

《緊急対策実施例》



対策
実施

樹木伐採・掘削事例
(小郡市:宝満川)

《近年の被災事例》



平成30年7月豪雨により
決壊した筑前町の農業用ため池

新型コロナウイルス感染症への対応

地方財政の充実・強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 総務省、内閣府（地方創生）、厚生労働省】

- 1 今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、地方自治体が行う医療提供体制の強化や地域経済の再生の取組みについて、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」など必要な財政措置を講ずること。
- 2 景気の落ち込みにより、かつてない大幅な減収が見込まれる地方税について減収補てん措置を講ずること。

医療提供体制の充実・強化等

【具体的提言・要望】

【所管省庁 厚生労働省、内閣官房（健康・医療戦略）、法務省】

- 1 医療提供体制を維持するために、以下の措置を講ずること。
 - ・新型コロナウイルス感染症の診療を行う医療機関への財政支援
 - ・国の負担による行政検査の実施
 - ・マスク、医療用手袋、消毒液等の物資の確保
 - ・人工呼吸器、ECMO等医療機器を管理する人材の育成
 - ・軽症者等の宿泊療養施設と医療従事者の確保及び当該施設の除染など運営に係る財政支援
 - ・認知症や精神疾患有する患者が感染した場合に必要となる精神科医療機関の病床確保のための財政支援
- 2 治療薬等の研究開発を行うバイオベンチャー企業に対し、重点的な支援を行うこと。
- 3 疫学調査や休業要請の実効性を担保するため、必要な法的措置を講ずるとともに、休業要請に応じた事業者への補償金的な「協力金」について国において制度化すること。
- 4 医療従事者をはじめ、社会機能の維持にあたる方、感染者やその家族等に対する偏見に基づく差別が発生しないよう、広報や啓発、相談窓口の充実等、人権を守る対策を講ずること。

人獣共通感染症対策の推進

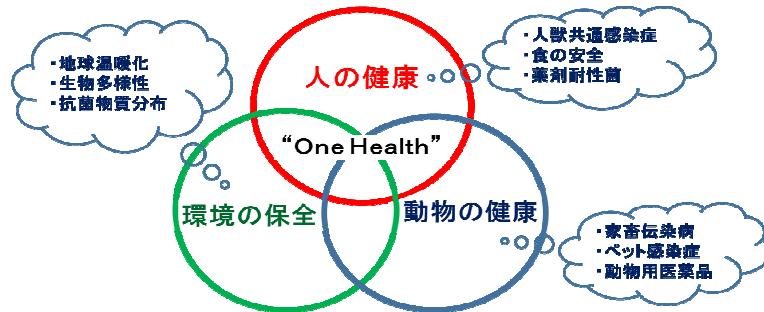
【具体的提言・要望】

【所管省庁 厚生労働省、農林水産省】

- 「ワンヘルス」の理念のもと、人と動物の健康を守るために、関係機関が連携して、人と動物の共通感染症対策を推進していくこと。
- 新型コロナコロナウイルス感染症をはじめ、人と動物の共通感染症を含めた新たな感染症の予防や感染拡大防止対策の重要性が高まっており、地方衛生研究所には最新の機器や技術を取り入れた分析や解析が求められていることから、機能強化のための施設整備などに対する財政措置を講ずること。
- アジア各国が共通して取り組むべき、人と動物の共通感染症対策の拠点として、調査、研究、人材育成、情報発信等の機能を有する「アジア防疫センター（仮称）」を九州に早期に設置すること。

■ ワンヘルスの理念

人と動物の健康と環境の保全を担う関係者が緊密な協力関係を構築し、分野横断的な課題の解決のために活動していくとする考え方



■ 福岡宣言

- 平成28年、日本獣医師会及び日本医師会主催による“One Health”に関する国際会議が福岡県北九州市で開催、福岡宣言が採択された。
 - 福岡宣言は、“One Health”的理念を検証し認識する段階から実践する段階に向けて、医師と獣医師が協力して取り組む4項目からなる。
- 人と動物の共通感染症予防のための情報交換と研究体制の整備
 - 人と動物の医療において重要な抗菌薬の責任ある使用
 - “One Health”的理念の理解と実践を含む医学・獣医学教育の改善
 - 健全で安心な社会の構築に係る全ての課題解決のための協力

■ 福岡県保健環境研究所

これまでの研究所

- 県民の健康を守る
- 環境を守る

既知の病原体や
化学物質の対策

科学技術の進歩により
新しい感染症の発見、
対策の重要性が増加

これからの研究所

新興・再興
感染症

人獣共通
感染症

情報分析・解説
と情報発信

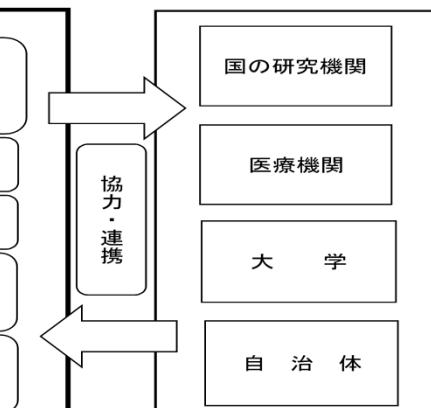
今後、新たな感染症が発生した場合には、予防や感染拡大防止のため、最新の機器や技術を取り入れた分析や解析が求められることから、この役割を果たすための施設整備などが必要。

■ アジア防疫センター（仮称）

【センターの機能】

- 調査、研究
 - アジアや九州に関係の深い人獣共通感染症^(*)の調査、研究
 - 愛玩動物や野生動物も含めて調査、研究

(*) アジアや西日本で多く発生しているSFTSなど
- 医学、獣医学の連携
 - 医学、獣医学の研究者が連携し、分野横断的に調査、研究
- 人材育成
 - 教育機関との連携や研修などを通じ、専門性の高い人材の育成
- 情報発信
 - アジア各国の人獣共通感染症などワンヘルスの情報や、調査、研究の成果を、国際シンポジウムや研究会などを通して発信
- アジアとの交流
 - アジアにまん延する感染症の調査、研究を、各国の研究者等と連携しながら推進



児童虐待・DV対策の強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 厚生労働省、内閣府（男女共同参画）】

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活不安やストレスの増加に加え、パートナーが在宅する時間が増え、児童虐待やDV被害の増加が懸念される。このため、次の対策を充実・強化すること。

- 1 全ての市町村への子ども家庭総合支援拠点の整備促進に向け、専門的人材の育成・確保のための必要な財政措置を講ずること。
- 2 新たに開始した相談支援体制「DV相談+（プラス）」の継続及び周知の強化を図るとともに、電話相談が困難な場合も対応できるよう、SNSによる相談を24時間対応とするなど、体制を拡充すること。

■本県における児童虐待件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4~9月計
令和元年度	602	762	815	815	689	858	4,541
令和2年度	708	782	995	1,005	623	801	4,914

■本県におけるDV相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4~9月計
令和元年度	234	188	167	209	217	215	1,230
令和2年度	170	210	235	223	172	175	1,185

■DV相談+（プラス）の概要



令和2年4月20日開始

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛、休業等が行われる中、DVの増加・深刻化が懸念されるため、相談体制を拡充。

24時間
電話相談

SNS相談
※12時～22時
メール相談

同行支援
保護
緊急の宿泊提供

外国語相談にも対応（10か国語）
(英、中、韓、スペイン、ポルトガル、タガログ、
タイ、ベトナム、インドネシア、ネパール)
WEB面談も実施

経済回復・維持に対する支援

【具体的提言・要望】

【所管省庁 総務省、内閣官房（経済再生担当）、内閣府（地方創生）、経済産業省、農林水産省、厚生労働省、国土交通省】

- 1 今後の経済・雇用情勢を踏まえ、臨機応変に追加の経済対策を講ずること。
- 2 地域商品券の発行支援など、自治体が取り組む経済対策が切れ目なく実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の繰り越しを認めること。
- 3 中小企業・小規模事業者に対する各種金融措置を継続して推し進めること。特に、都道府県の制度融資を通じて実質無利子・無担保融資を引き続き実施するとともに、融資上限額の更なる拡充を図ること。
- 4 農林水産物の需要や価格を適切に把握し、農林漁業者の経営継続が可能となるよう、きめ細かく支援を実施すること。
- 5 感染拡大を抑止するため、航空需要の回復状況に対応した水際対策を徹底すること。
- 6 出入国制限措置の緩和にあたっては、九州、西日本のゲートウェイである福岡空港の検査能力・体制を更に拡充し、国際的な人の往来再開に向けた必要な措置を講ずること。
- 7 国際線の需要回復期に、地方空港へのエアラインの運航再開・新規就航を円滑に進めるため、訪日誘客支援空港制度の支援内容を拡充すること。
- 8 航空利用者の激減により経営が厳しくなっている航空会社や空港運営会社等に対する支援を行うこと。
- 9 日常生活や経済活動を営む上で必要不可欠な基盤である公共交通を維持するため、交通事業者に対する支援を行うこと。

雇用対策の強化

【具体的提言・要望】

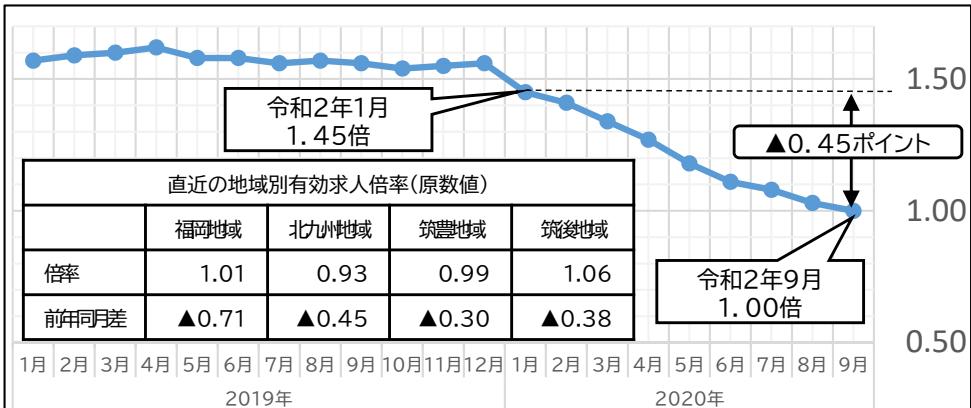
【所管省庁 厚生労働省、内閣府（地方創生）】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動を縮小せざるを得ない場合においても、雇用が維持されるよう、引き続き雇用調整助成金の特例措置等により支援すること。
- 感染症の影響で離職を余儀なくされた人などの円滑な再就職の実現に向けて、都道府県が地域の実情に応じて対策を行うことができるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の延長も含め、必要な財政措置を講ずること。

■ 県内の雇用情勢と県の取組み

- 福岡県の9月の有効求人倍率は1.00倍。1月に比べて▲0.45ポイントと、このところ大きく低下。
- 景気の先行指標となる新規求人の状況は、前年と比較して約2~3割減少。
- 事業主都合による離職者は、前年と比較して大幅に増加。
- 県では、緊急短期雇用創出事業を実施するとともに、人材不足分野への転職支援やWEBを活用した就職支援を強化。

○ 有効求人倍率（季節調整値・福岡県）の推移



○ 新規求人と新規求職者（事業主都合離職）の動き

2020年（令和2年）									
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
新規求人数 前年同月比（%）	▲24.6	▲17.0	▲16.2	▲31.9	▲28.2	▲22.6	▲27.1	▲26.5	▲21.3
新規求職者数 (事業主都合離職) 前年同月比（%）	▲0.4	+4.3	+5.9	+18.6	+24.3	+50.7	+39.7	+25.5	+24.2

○ 県が実施する主な雇用対策

➢ 緊急短期雇用創出事業（6月補正予算）

- コロナにより働く場を失った人を、3か月程度緊急的に雇用（5か月間で約3,900人を雇用（うち、学生約300人、留学生約100人））

➢ 人材不足分野への転職支援（9月補正予算）

- 年代別・対象別の就職支援センターに求人開拓専門員を配置し、求人開拓や採用力向上に向けた企業支援を実施
- 就職支援セミナーの開催
- 県内各地域でのミニ面接会開催

➢ WEBを活用した就職支援（4月補正予算・9月補正予算）

- 新規学卒者等を対象としたWEB合同会社説明会やセミナーの実施

※いずれも「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用

デジタル・ガバメントの推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣官房（情報通信技術（IT）政策担当）、警察庁】

- 行政手続きのオンライン化を抜本的に進めるため、住民目線に立った利便性を第一に、対面や押印の不要化、申請書類の可能な限りの縮減について、法令上の整理を早急に行うこと。
- 警察組織のデジタル化を推進するため、行政事務の効率化に資する電子決裁機能を備えた文書管理システムの導入を支援すること。

■行政手続きのオンライン化の推進

- 国の法令等に基づき対面や押印が必要であるため、2,350件の県行政手続きのうち、2,077件のオンライン化が不可能。

【国の法令等に基づく手続きのオンライン化の状況調査】(R2.6調査結果) (単位:件)

根拠法令等	対象手続数				
		合計	オンライン化実施済	オンライン化実施予定	オンライン化可能
法律	1,955	111	33	61	1,750
施行令(政令)	134	8	10	4	112
施行規則(省令)	261	22	4	20	215
合計	2,350	141	47	85	2,077

【国の法令等に基づく手続きのオンライン化が不可能な2,006件の理由】(単位:件)

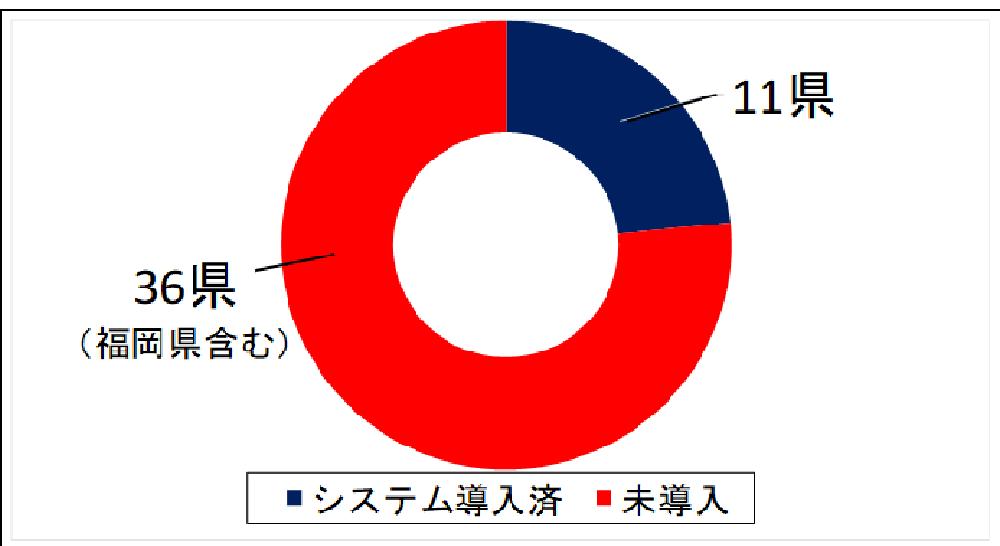
	対象手続数
対面が必要	325
署名・押印が必要	1,733
手数料の納付や領収証紙が必要	451
原本が必要	692
それ以外(※)	296
合計	3,497

※「オンライン化不可能な理由」は複数回答なので、合計の件数は、手続数の合計とは異なる。

※それ以外:「肥料のサンプル提出が必要」、「許可証(紙媒体)の返却が必要」等

■県警への文書管理システムの導入支援

- 全国警察における電子決裁システム導入状況



- システム導入済

警視庁、茨城県警、埼玉県警、神奈川県警、山梨県警、愛知県警、滋賀県警、徳島県警、高知県警、長崎県警、沖縄県警

デジタルを活用した産業・社会システムの転換

【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省、総務省】

- 「新しい生活様式」への対応のため、デジタル化の導入などに取り組む中小企業に対し、引き続き、ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金における特別枠の設定及び補助率の引き上げを行うとともに、業種別ガイドラインに基づいて行う感染防止対策への支援を行うこと。
- 公設試による中小企業のIoT、AIを活用した製品開発を支援する先端機器の導入やIT企業とシステム導入企業が共同で行う先進的なデジタル化の取組みを積極的に支援すること。
- 国主導により地方における5Gの基地局の整備を強力に進めること。特に、中山間地域や離島においてテレワーク等を活用して地域の発展を図るための環境整備として、国が責任をもって優先的に整備すること。併せて、光ファイバー網の未整備地域の早期解消を図ること。

■ 公設試による先端機器の導入例

- 高精度3D形状測定機(H29補正)
部品等の3次元的な形状・寸法を高精度に測定し、設計の3DCADデータとの比較が可能。
- 5G・ポスト5G用高周波測定装置(R1補正)
5G対応のIoT機器等のデバイス開発を支援。



高精度3D形状測定機

■ 5G・光ファイバー網整備状況

■ 福岡県 5G通信可能エリア

(R2.10末時点)

- 60市町村のうち5市町(北九州市、福岡市、春日市、糸島市、新宮町)の一部エリアのみ通信可能

■ 先進的なデジタル化の取組み例

- ものづくり現場におけるDX
受注・在庫管理・生産プロセスを一元管理するシステムを構築。スマートホンやタブレット端末を活用し、社員間の接触機会を低減する。
- 医療・福祉現場におけるDX
訪問医療・介護専用スケジュール管理システムを構築。患者や要介護者の症状や診療可能時間といったデータを病院や介護施設が登録することにより、処置方法の共有や最適な訪問日時の設定が可能。

■ 福岡県内の光ファイバー網未整備地域

- 離島振興法に基づく離島振興対策実施地域である県内8島のうち、右の7島が未整備

- うきは市、宮若市の一部(中山間地)

(R2.10末時点)

市町村	島名
北九州市	馬島
	藍島
福岡市	玄界島
	小呂島
宗像市	地島
糸島市	姫島
新宮町	相島

地方分権の推進と首都機能の分散化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府（地方創生）、総務省、内閣府（防災）】

- 1 新型コロナウイルス感染症を契機に、人口や機能の大都市部への過度な集中に伴うリスクが顕在化し、全国各地が感染症に対応しつつ持続的に成長できる「新次元の分散型国土」の創出が求められており、地域の実情に精通した地方に任せられるものは、思い切って地方に任せる地方分権改革を強く推進すること。
- 2 地方がその実情に応じた息の長い取組みを継続的かつ主体的に進めていくため、「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）を継続・拡充するなど、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源を十分に確保すること。
- 3 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を図ること。
- 4 首都直下地震をはじめとした大規模災害や新型コロナウイルス感染症のような事態が生じた場合でも、首都中枢機能を維持できるよう、バックアップ拠点の整備について検討を進めること。

移住・定住、関係人口の創出

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府（地方創生）、総務省、法務省（出入国在留管理庁）、文部科学省（文化庁）】

- 急速に拡大するテレワークや在宅勤務などの多様な働き方を加速させ、その結果を地方への移住・定住や関係人口の創出につなげること。
- 県が実施する外国人相談窓口の運営や地域の日本語教育体制の整備等に対する財政的支援を継続するほか、外国人材の受入れ・共生に向けて県及び市町村が実施する事業への財政的支援を拡充すること。
- 省庁横断の一元的相談・支援窓口「外国人在留支援センター」について、地方の事業者も相談しやすいよう、地方にサテライトオフィスを設置するなど体制を充実すること。
- 過疎地域自立促進特別措置法が今年度末で失効するため、新たな法を制定すること。また、法の制定に当たり、過疎地域とみなす要件を堅持し、現在の指定地域を縮小しないこと。

■テレワーク等で利用可能な施設等がある県内市町村

- テレワーク等で利用可能なレンタルオフィス等がある県内市町村
(R2年6月市町村照会): 60市町村中22

地区	市町村
北九州(4)	北九州市、行橋市、遠賀町、上毛町
筑豊(5)	直方市、飯塚市、田川市、嘉麻市、鞍手町
福岡(7)	福岡市、宗像市、古賀市、福津市、糸島市、那珂川市、須恵町
筑後(6)	久留米市、八女市、大川市、うきは市、みやま市、広川町

■新たな過疎対策

○ 県内過疎地域の概況

	過疎地域	県全体	率(%)
市町村数	21	60	35.0
人口(千人)(H27国調)	479	5,102	9.4
面積(km ²)(H27国調)	1,734	4,986	34.8
財政力指數(H29)	0.3	0.53	56.6

※ 県内21の過疎市町村のうち、旧産炭地域振興臨時措置法6条に規定する旧産炭地域の市町村数は15で、71.4%を占める。

○ 人口の増減

(単位: %)

	S60/55	H2/S60	H7/H2	H12/H7	H17/H12	H22/H17	H27/H22
県全体	3.6	1.9	2.5	1.7	0.7	0.4	0.6
県内の過疎地域	-1.0	-4.2	-4.0	-4.4	-4.0	-5.6	-6.3

中小企業の振興

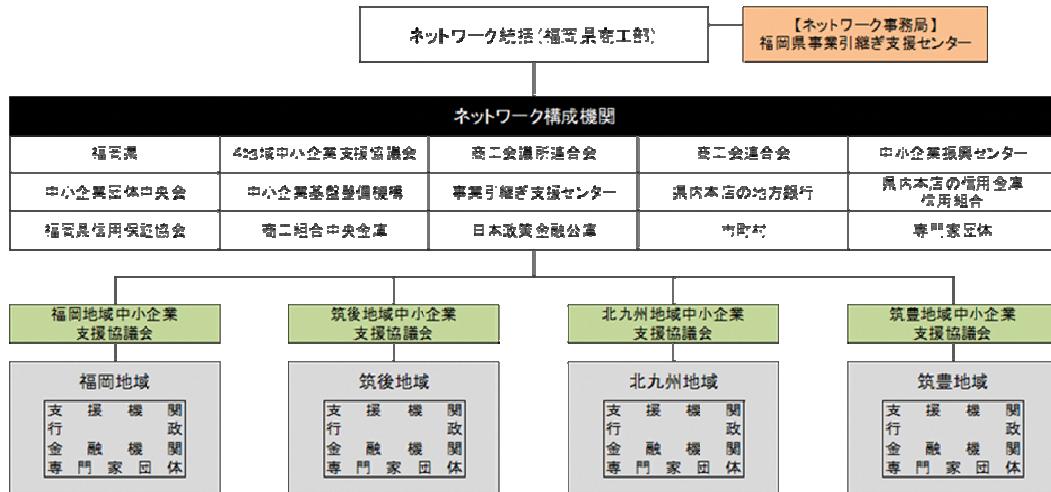
【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省】

事業承継を強力に推進する「事業承継支援ネットワーク」に対する継続的な支援を行うこと。

■ 福岡県事業承継支援ネットワークについて

県内中小企業の事業承継を強力に促すため、様々な機関が連携し、一体となって事業承継を支援する「福岡県事業承継支援ネットワーク」を構築



【設立】 平成30年5月
【構成機関】 169機関
【特徴】

本県は、県内4地域（北九州・福岡・筑後・筑豊）の地域中小企業支援協議会を地域における中小企業支援の拠点と位置付けており、各協議会にブロックコーディネータを配置。
月1回の幹事会で事業承継支援の進捗状況の報告、各構成機関との意見交換を行い、連携体制を確立。

■ 主な取組

約170の機関が連携し、事業者の意識改革から承継の実現まで一貫して支援

- 事業承継診断の実施
- 専門家派遣による個社支援
- 事業承継計画策定支援
- 後継者塾の開催（1コース8講座の塾を5か所で開催）
経営の基礎知識を講習後、経営ビジョンを策定するワークショップを実施。

など

■ 取組実績

平成30年度～令和元年度（累計）		
事業承継診断	商工団体実施（診断シート受領分）	6,732件
	金融機関実施（件数のみ報告分）	3,971件
	合計	10,703件
専門家派遣		422件
事業承継計画		817件
後継者塾（参加者）		56人

成長産業の振興

【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省】

- 1 水素社会の実現のため、「水素基本戦略」及び「水素・燃料電池戦略ロードマップ」で具体化された目標の達成に向けた取組みを着実に実行すること。
- 2 水素ステーション整備促進に向けた規制の見直し及び先端的な技術開発に対する継続的な財政支援を行うこと。
- 3 CO₂排出量を低減する水素供給システムの構築に向けた、再生可能エネルギー由来の水素製造・貯蔵の技術開発や実証に対する継続的な財政支援を行うこと。

■ 本県の取組み

【产学研官が連携したオールジャパンの水素推進組織】

福岡水素エネルギー戦略会議を中心として、社会実証や産業育成、情報発信など総合的な取組みを推進



会長：谷本進治（日本製鉄(株)代表取締役副社長）

会員：トヨタ自動車、岩谷産業、ENEOS、九州大学など830企業・機関

【FCVの普及促進と水素ステーション整備の一体的推進】

FCV

110台
(全国6位)

H₂ST

※令和2年10月末現在
11か所
(全国4位)

県内及び九州各地で展示や試乗会を実施



ふくおかFCVキャラバン
in大牟田



九州FCVキャラバン
in鹿児島



水素ステーション久留米

【世界レベルの研究拠点と試験機関が連携した製品開発支援】

世界最先端の水素・材料研究拠点 **HYDROGENIUS**



水素材料先端科学研究所センター

・研究データを基に、企業が開発した製品の性能試験

・材料試験法へのフィードバック
・企業の製品開発へのフィードバック

世界最高水準の水素製品試験施設 **HyTReC**



水素エネルギー製品研究試験センター

蓄積したデータの提供により規制改革や国際標準化にも貢献

【県内企業の参入支援】

技術アドバイザーの派遣、产学研官連携による製品開発に係る経費助成 ほか

【再生可能エネルギー由来水素利活用の推進】

- ・工場内において太陽光発電により水素を製造・貯蔵し、FCフォークリフト等で利活用するモデル事業を実施（H28.29 経済産業省補助金活用）
- ・九州大学において、再生可能エネルギーの有効活用に向けた高効率な水素製造技術の研究開発を実施



トヨタ自動車九州における
再エネ由来水素利活用プロジェクト

国際金融拠点の形成

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府（金融）】

- 1 海外の金融事業者や高度金融人材等の集積を図るため、税制優遇措置や規制緩和、行政手続きの英語化などを進めること。
- 2 アジアに近い地理的優位性や多様な産業、研究機関、教育機関の集積など、福岡県が有するポテンシャルを活かし、国際的な金融機関や高度金融人材等が活躍できる地域とするために、医療、教育、子育てなど幅広い分野において実施する環境整備等に対して支援を行うこと。

■ 国際金融拠点としての福岡のポテンシャル

○ アジアのゲートウェイ

都心部からのアクセスに優れ、国内外に51路線のネットワークを持つ福岡空港と24時間利用可能な海上空港である北九州空港

○ ベンチャー支援体制の充実

「フクオカベンチャーマーケット」によるビジネスプランの策定から資金調達の一貫支援(2,653社が登壇、うち28社が株式公開)や産学官による技術開発支援により、企業の各成長ステージで幅広く支援を実施

○ 多様な産業や人材の集積

北部九州は年間生産能力154万台の世界有数の自動車生産拠点
バイオ、IoT、水素エネルギー関連の先端成長産業や研究機関の集積
37の大学を有し、全国2位の国立大学理工系学生と全国3位の留学生

○ ローコストなビジネス環境とゆとりある生活

東京都と比べオフィス賃料は約1/2、宅地平均価格は約1/7
英国雑誌「MONOCLE」で世界で最も暮らしやすい25都市にランクイン

○ 充実した生活環境（医療、教育）

「ふくおか国際医療サポートセンター」は、医療通訳サービス（電話通訳（19言語）及び医療通訳者派遣（5言語））の提供のほか、医療相談等（19言語）に対応
「福岡インターナショナルスクール」は、国際バカロレアの認定校で、海外の多くの大学の入学資格を取得可能

■ 産学官の推進組織の立ち上げ

○ 国際金融機能誘致「TEAM FUKUOKA」の設立

国際金融をはじめとした外資系企業や人材の誘致を実現していくため、産学官の幅広い担い手がそれぞれの特性を活かしながら取り組んでいくためのオール福岡の推進組織「TEAM FUKUOKA」を設立

設立：令和2年9月29日

会長：麻生 泰 （一社）九州経済連合会会長

副会長：小川 洋 福岡県知事

高島 宗一郎 福岡市長

顧問：吉松 源昭 福岡県議会議長

阿部 真之助 福岡市議会議長

石橋 達郎 九州大学総長

藤永 憲一 福岡商工会議所会頭



国際金融機能誘致

TEAM FUKUOKA

観光の振興

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省（観光庁）】

- 需要回復事業について継続して実施し、地方にもその効果が行き渡るようにすること。
- 入国規制緩和の際には、激減した訪日外国人の回復に向け、その大半を占める東アジアへのプロモーションを強化すること。
- 観光入込客に係る周遊・滞在状況等の各種データについて、全国比較可能な仕組みを整備すること。

■本県の外国人入国者数推移

<直近（R2.6～R2.8）>

	R1(2019)年 ※参考※			R2(2020)年		
	6月	7月	8月	6月	7月	8月
全体	223,294	207,318	154,281	11	79	89
(前年同月比)	—	—	—	0.00%	0.04%	0.06%
東アジア	199,904	181,554	129,257	9	10	37
(全体シェア)	89.5%	87.6%	83.8%	81.8%	12.7%	41.6%

※船舶観光上陸を含まず ※東アジア：韓国、台湾、中国、香港

■本県の延べ宿泊者数推移

<直近（R2.1～R2.8）>

	R2(2020)年							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全体	1,582,210	1,367,090	851,910	269,950	225,780	401,030	624,500	615,290
(前年同月比)	105.2%	88.3%	47.8%	15.6%	13.1%	24.3%	36.1%	32.8%
日本人	1,246,670	1,178,840	816,460	263,880	220,880	398,530	621,090	610,660
(前年同月比)	113.8%	102.9%	58.9%	20.0%	16.0%	31.8%	46.1%	38.8%
外国人	335,540	188,250	35,450	6,070	4,900	2,500	3,410	4,630
(前年同月比)	82.1%	46.7%	9.0%	1.5%	1.4%	0.6%	0.9%	1.5%

■本県実施ビッグデータ調査

モバイル空間統計を活用した、訪日外国人や国内居住者の県内滞在・周遊等状況調査を実施し市町村単位の状況を把握

	収集するデータ		
	観光客の属性	市町村単位で把握	周遊状況
訪日外国人	・国籍	・来訪者数	・宿泊者の移動状況 (宿泊の直前・直後に どの市町村に訪問して いるか)
国内観光客	・性別・年齢・居住地	・宿泊者数	



柳川の川下り



太宰府天満宮

農林水産業の振興

【具体的提言・要望】

【所管省庁 農林水産省、外務省】

- スマート農林水産業の推進、優良品種の海外流出の防止、輸出先国の輸入規制対応の強化に向けた取組みを加速すること。
- 農林水産関係の公共事業や共同利用施設等の整備に係る予算を確保すること。
- 我が国の農林水産業の持続的発展が図れるよう、RCEPなどの国際交渉に臨むとともに、交渉に係る情報提供を丁寧に行うこと。

■ 本県の主な取組み

【スマート農林水産業の推進】

- IoT等を活用した施設や機械・システムの導入



記録の入力によりAIが作業計画を提案。スマホ等に次作業を指示

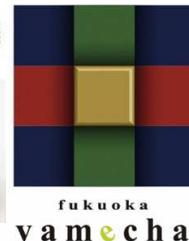
出漁前に海水温や潮流を確認
出漁の可否や漁場を決定

【農林水産物のブランド化推進と優良品種の海外流出の防止】

- あまおう、秋王、八女茶、はかた地どり、福岡有明のりなど、県産農林水産物のブランド化を推進
- あまおうなどブランド農産物の知的財産を保護するため、海外での品種登録などを推進



中国・韓国で品種登録を行っている「あまおう」



GIに登録された八女伝統本玉露と「福岡の八女茶」ロゴマーク



生鮮肉類で機能性表示食品に初めて認められた「はかた地どり」

【輸出促進】

- 令和元年度の輸出額は34.8億円と過去最高
- 輸出先国の規制緩和(米国)など機会を捉え、輸出を拡大



米国でのみかんの量販店フェア



台湾向け「あまおう」の展示ほ内の様子
(左:天敵温存植物(天敵の住処)の設置状況)
(右:害虫を駆除する天敵(アブラバチ))

【九州一体の取組み】

- 九州農産物通商(株)を活用し、輸出を拡大
- 九州・山口各県や経済団体等と連携した販売促進フェア等の開催



香港での販売促進フェア



九州ロゴマーク

エネルギーの安定供給と洋上風力発電の導入拡大

【具体的提言・要望】

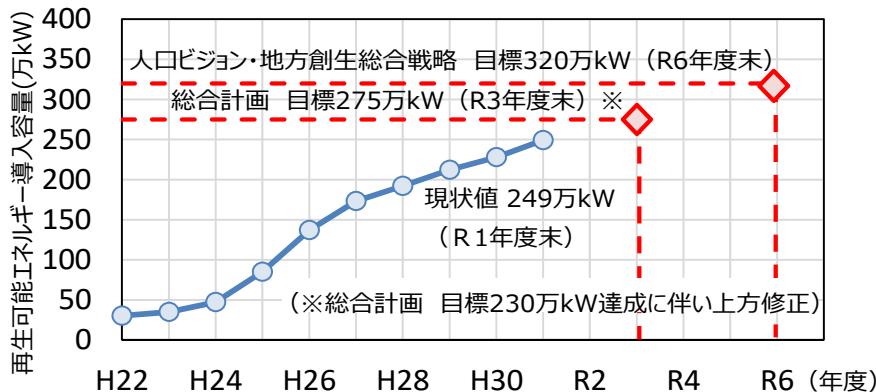
【所管省庁 経済産業省】

- 1 洋上風力発電の導入拡大など、環境に優しく安価で安定的なエネルギーの需給構造の実現に向けた取組みを強化すること。
- 2 一般海域における洋上風力発電の促進区域の早期指定に向けて地域が取り組む関係者の理解醸成及び合意形成を支援すること。
- 3 広域的な電力融通を可能とする地域間連系線の弾力的な運用など、系統連系対策を推進すること。

■ 本県の取組み

- 外部有識者で構成する「福岡県地域エネルギー政策研究会」からの提言を受け、洋上風力発電など、地域の特性に応じた多様な再生可能エネルギーの更なる導入拡大を推進

【目標（再生可能エネルギー導入容量）】



- 県内の洋上風力発電事業の主な状況

(1) 北九州市沖（一般海域）：NEDO実証事業
0.3万kW（浮体式）、R1年5月運転開始

(2) 北九州港内（港湾区域）：ひびきウインドエナジー（株）
最大22万kW（着床式）、R4年度着工

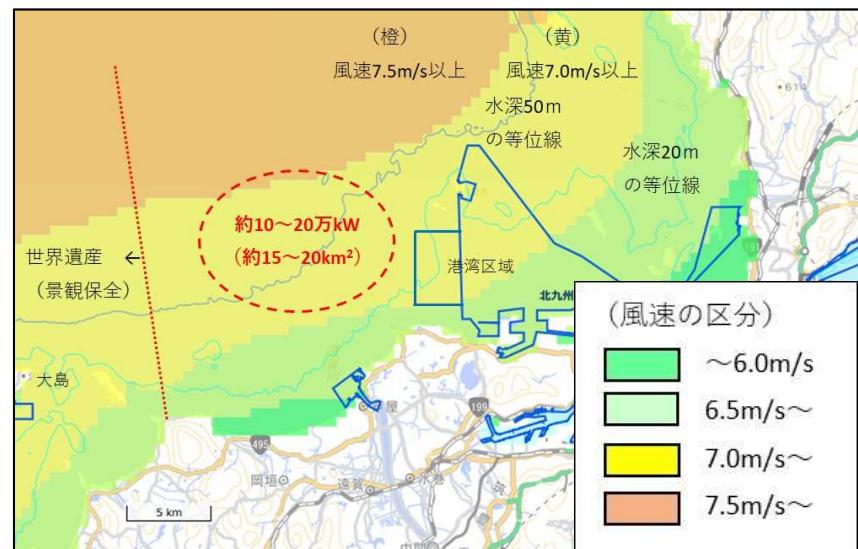
- 令和2年10月14日に、県議会において「洋上風力発電促進福岡県議会議員連盟」を設立

■ 要望の具体的内容

【再エネ海域利用法に基づく国への情報提供】

- 令和2年2月14日に再エネ海域利用法に基づき、響灘沖の一般海域を候補地として、情報提供
- 今後、具体的な対象区域案を作成するとともに、地元自治体及び漁業関係者等との協議会設置に向けた協議、合意形成を行う

【国に情報提供した区域】



(条件) 風況7.0m/s、水深50~60m以下(着床式)

「子ども・子育て支援」の充実・強化

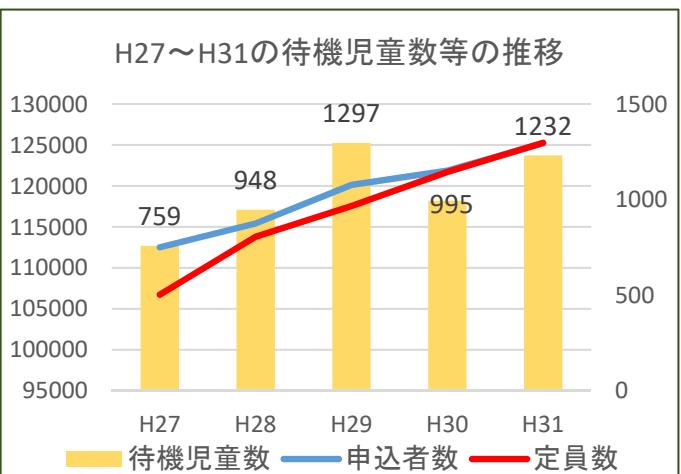
【具体的提言・要望】

【所管省庁 厚生労働省、内閣府（少子化対策）】

子どもを安心して産み、育てることができ、子どもが健やかに育つ社会を実現するため、次の対策を充実・強化すること。

- (1) 待機児童解消の早期実現に向け、保育人材及び放課後児童支援員確保のための施策を一層充実すること。また処遇改善の要件とされた研修の実施に必要な財源を安定的・恒久的に措置すること。
- (2) 子どもの貧困状態を解消するため、特に優先的に取り組むべきひとり親家庭の経済的自立のための就労支援に重点的な財政措置を講ずること。

■ 待機児童数・保育所定数の推移



施設整備が進み、
H31.4時点で保育
所等の定員は申込
児童数を超過

H31. 4. 1:
定員:125,289人
▼
申込:125,264人

→にもかかわらず
待機児童はH27
比で増加

→ 保育所の定員は増加しているが、これに見合う保育人材が不足しており、人材確保が喫緊の課題となっている。

■ ひとり親家庭の実態

「福岡県ひとり親世帯等実態調査」（平成28年度実施）

- (1) 正社員・正職員の割合
母子家庭 : 44.7% 父子家庭 : 68.4%
- (2) 平均年収（税込）
母子家庭 : 241万円 父子家庭 : 404万円
- (3) 仕事上の不安や不満等について「収入が少ない」と回答した割合
母子家庭 : 55.9% (1位) 父子家庭 : 44.1% (1位)

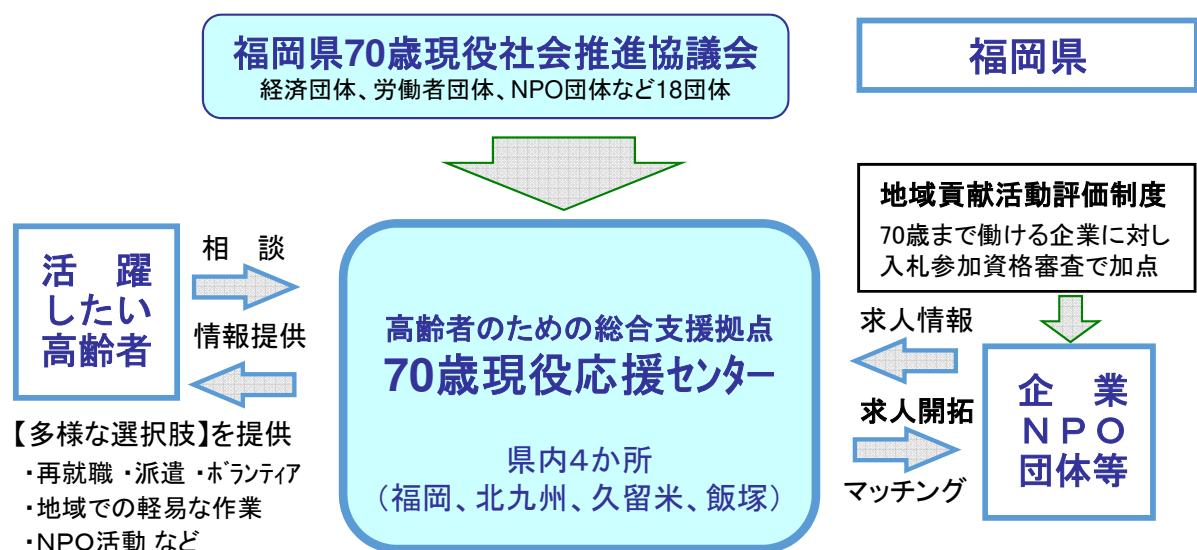
「70歳現役社会」づくりの推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 厚生労働省】

- 1 本県が全国に先駆けて実施している、高齢者の就業や社会参加支援に関する「70歳現役社会」づくりの取組みがさらに加速するよう、「70歳まで働く企業」の開拓の共同実施など労働局の協力体制を強化すること。
- 2 70歳までの就業機会確保措置の導入促進に当たっては、受け入れ先の確保などについて、地方自治体と連携して行うこと。
- 3 高齢者雇用を促進するため、「70歳まで働く企業」に対する政府調達優遇制度の導入や高齢者を多数雇用する企業に対する減税など、企業に対する支援施策を充実すること。

■ 本県の取組み



地域におけるアスリート育成の拠点形成

【具体的提言・要望】

【所管省庁 文部科学省（スポーツ庁）】

アスリート及びパラアスリートを世界基準で指導し、育成する「ナショナルトレーニングセンター」の機能を持つ地方拠点を本県に整備すること。

■提言・要望の理由

- トップアスリートの育成・強化には、地域に眠る人材を発掘し、競技力を向上させるとともに、優秀な選手が早い段階から安心して競技に打ち込める環境づくりも必要。
- 本県は、全国に先駆けてタレント発掘事業を開始し、多くの知見を持つほか、九州が一体となった競技力向上の取組みやアスリートを支援する仕組みづくりを行っており、同センターの地方拠点として高いポテンシャルを持つ。

競 技 力 向 上



- タレント発掘・育成
スポーツへの可能性を、「見つけ」、「育て」、「活かす」



- 九州が一体となった取組み
国際競技力向上に係るプログラムの企画・立案、及びジュニアアスリートの発掘・育成



- スポーツ医・科学視点でのサポート
女性アスリートに対する医・科学視点のサポートや託児サポートの実施



- 障がい者スポーツの活性化
水泳をモデルとしたアスリートの発掘・育成や障がいのある方のスポーツ機会の創出

アスリートを支える仕組み



【地域スポーツイノベーションカレッジで講演する、鈴木大地スポーツ庁長官】

- アスリート育成にかかる市町村での取組み
アスリートを市町村で育成する仕組みを企画・立案するイノベーターの育成



【福岡アスリート応援企業支援事業でアピールする森千絵（タレント修了生）】

- アスリートキャリア形成
継続した競技活動のため支援を希望するアスリートと企業とのマッチング



【世界フィギュアスケート国別対抗戦2019の開催】

- スポーツ推進にかかる財源の確保
トップアスリートの育成、大規模スポーツ大会の誘致・開催のための基金の創設

性暴力根絶対策の推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府（男女共同参画）、法務省】

- 性犯罪・性暴力被害者ための「ワンストップ支援センター」の運営に係る「性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金」を充実すること。
- 「福岡県性暴力根絶条例」に定める、子どもに対する性犯罪に係る刑期満了者の届出や加害者相談窓口の運営を効果的に進めるため、国の関係機関と本県との連携や情報を共有すること。また、加害者の再犯防止及び社会復帰支援のための交付金を創設すること。
- 性犯罪の実態や平成29年の刑法改正後の状況を踏まえ、刑法など関係法令の見直しを行うこと。

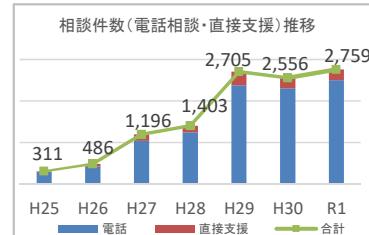
■性暴力被害者支援センター・ふくおか(H25.7開設)

【事業主体】 福岡県、福岡市、北九州市

【開設時間】 24時間365日

【支援内容】

- 性暴力被害に関する相談（電話・面接）
- 警察・医療機関・裁判所等への付添、医療費公費負担、証拠資料採取、緊急宿泊、カウンセリング、弁護士相談



■福岡県性暴力根絶条例(R2.5.1全面施行)

【加害者対策に係る主な内容】

- 子ども（18歳未満）に対する性犯罪を犯した者が、その罪に係る刑期の満了した日から5年以内に県内に住所を定めた場合、住所等の届出義務を規定
- 加害者相談窓口を設置し、専門プログラムの実施や治療勧奨等により、再犯防止及び社会復帰を支援

【国の支援を必要とするもの】

- 届出義務や相談窓口の周知
- 出所者情報の共有、矯正施設での再犯防止の取組みとの連携
- 県の取組みに対する財政支援

■性犯罪に関する刑法など関係法令の見直し

- 不同意の性行為を客観的に類型化して刑法に位置付け
- 地位・関係性を利用した性犯罪の処罰規定の導入
- 盗撮行為の刑法への位置付け
- 子ども、障がい者など社会的弱者が被害者となった事案における司法面接制度の関係法令への位置付け

暴力団壊滅に向けた取組みの推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 法務省、国家公安委員会、警察庁】

- 証人の安全を確保するための転居や就業に関する支援、新たな身分の付与等の証人保護制度の整備を行うこと。
- 証人や保護対象者、事業者等に対する襲撃事件を阻止するための捜査用資機材の拡充を行うこと。

■ 施策の背景

- 福岡県内に主たる事務所を置く指定暴力団は5団体(全国最多)
- 平成26年9月以降、五代目工藤會の最高幹部らを凶悪事件で相次いで逮捕しており
現在、多くの公判が進展している
- 筑後地区を拠点とする暴力団の活動が活発化



工藤會本部事務所の撤去(令和元年)



第28回暴力追放福岡県民大会(令和元年)

■ 本県の取組み

- 全国に先駆けて「暴力団排除条例」を施行(H22年4月)
- 福岡県警察本部に保護対策室を新設(H25年3月)
- 福岡県警察本部に筑後地区暴力団集中取締本部を設置(H30年10月)
- 県民の安全確保のための暴力団対策用カメラの設置促進
 - ・県警察管理の防犯カメラの設置：北九州市等に90台
 - ・市が設置する防犯カメラへの補助：北九州市等の171台
- 保護対策用カメラ60台を導入(H31年2月)

■ 国の対応

- 暴力団等による組織犯罪対策の強化など、刑事訴訟法の一部改正
(H28年5月「刑事訴訟法等の一部を改正する法律」の成立)
- 暴力団等による組織犯罪の未然防止など、組織犯罪処罰法の一部改正
(H29年6月「組織的犯罪処罰法の一部を改正する法律」の成立)
- 九州管区警察局に対して捜査用カメラ約300台を配備(H25年8月)
(全台数を福岡県に配備)

公害防止対策事業に対する財政上の特例措置の延長

【具体的提言・要望】

【所管省庁 環境省、総務省、農林水産省】

下水道の整備や有明海の環境再生等の公害防止対策を推進するため、令和2年度末に効力を失う公害財特法（注）の適用期限を延長、もしくは現行と同等の財政支援措置を継続するとともに、国において必要予算を確保すること。

（注）公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和46年法律第70号、平成23年3月に有効期限を10年延長）

■下水道整備

・全国の公害財特法対象地域では、下水道普及率が全国平均をいまだ下回っている市町があり、更なる未普及対策が必要

・本県の対象地域における河川や海域の環境基準達成率は、改善傾向にあるが、まだ全国平均を大きく下回っている（表1）
・また、大牟田市の下水道普及率は現行の公害防止計画期間中に約20%上昇したが、依然65.3%に留まっている（表2）

・公害財特法対象区域における下水道整備は最重要課題

＜表1 環境基準達成状況＞

	達成率(%)	
	平成22年度※1	平成30年度
博多湾(COD)	37.5	37.5
大牟田市内河川(BOD)	55.6	66.7
全国(BOD,COD)	87.8	89.6
全県(BOD,COD)	73.9	76.1
有明海(N.P.)	N 100 P 50.0	N 50.0 P 0.0
全国(“”)	N 90.1 P 87.5	N 97.4 P 94.0

※1 前回計画の最終年度

＜表2 下水道普及率の推移＞

	普及率(%)	
	平成22年度	平成30年度
大牟田市	45.1	65.3
全国	75.1	79.3
全県	76.6	82.1

■財政支援特例措置（概要）

・下水道整備事業
元利償還金の基準財政需要額算入率
通常16～44%⇒特例50%

・覆砂事業
事業費（約20億円/年）のうち
県費10億円の9割が起債対象
(うち50%は交付税措置)
⇒法失効に伴い、起債対象外

■有明海の環境再生

・有明海は底質環境が悪化しており、覆砂事業が必要
・公害財特法に基づき、財政的負担が大幅に軽減(H13～)
・覆砂の効果は底質改善や二枚貝の増加、ノリの生産安定

・法失効の場合、県負担増により事業継続は困難となり、有明海再生は大きく後退し、漁業者への影響が極めて大きい



図1 覆砂工事の状況

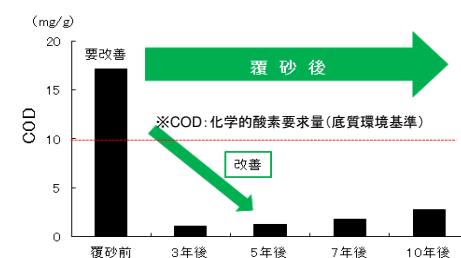
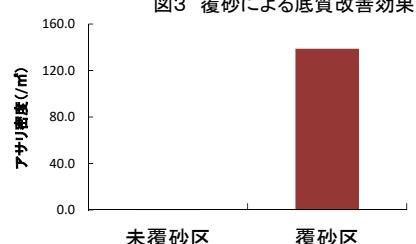


図2 本格的に開始されたアサリ漁業



ストック効果の高い社会資本整備

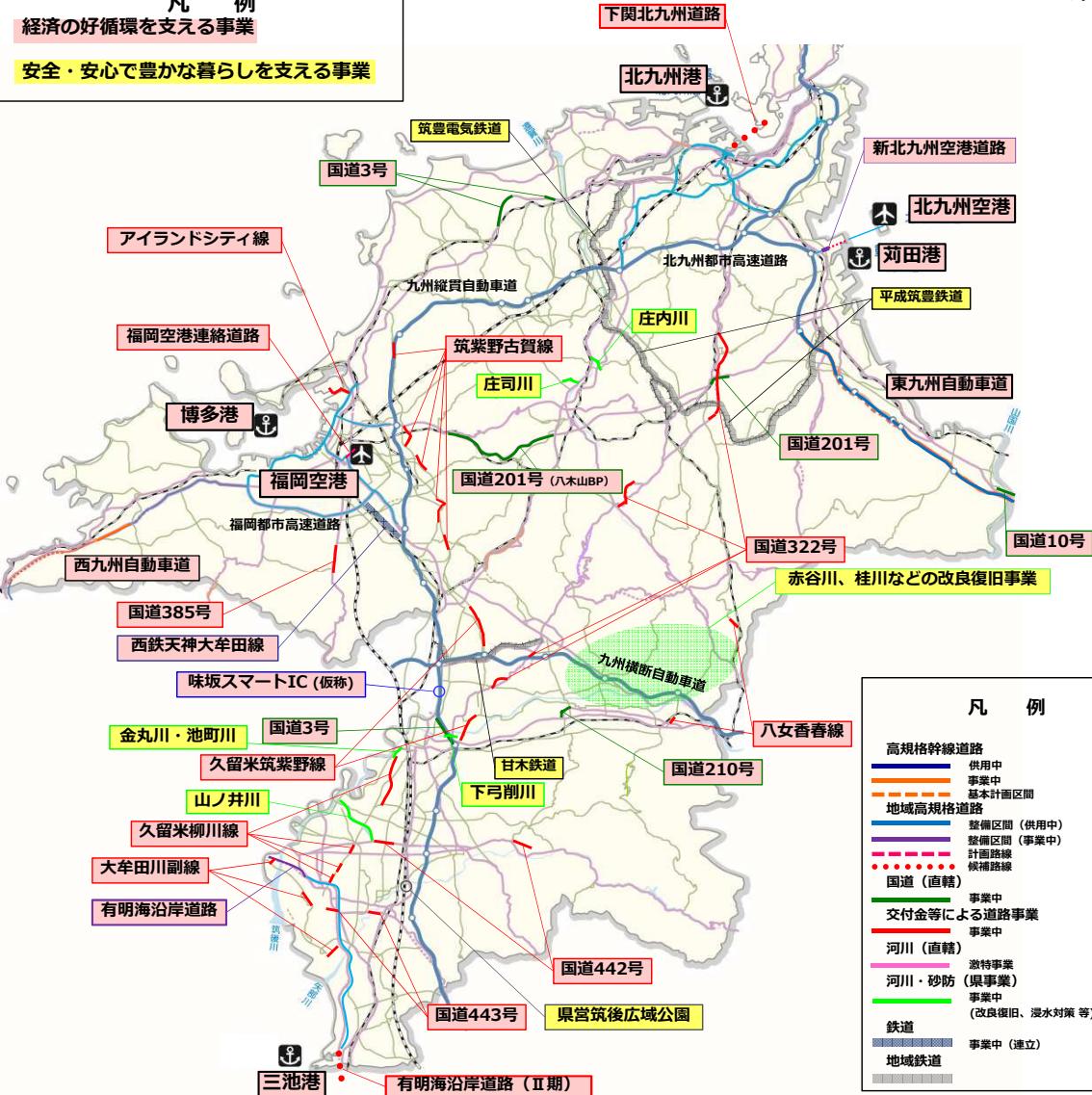
【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省】

九州・山口の一体的発展を支えるストック効果の高い社会資本整備を着実に推進すること。

■ 福岡県が推進するストック効果の高い主な社会資本整備

凡 例
経済の好循環を支える事業
安全・安心で豊かな暮らしを支える事業



○優れた交通拠点を最大限に活用し、産業・観光などの経済の好循環を拡大するため、ストック効果を重視したインフラの整備・蓄積が必要



門門地域の一体的発展に資する
「下関北九州道路」



空港利用者数 2,304万人



4車線化の早期実現が望まれる
「東九州自動車道」

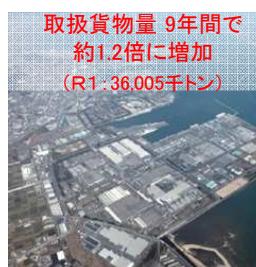


空港利用者数 160万人

多彩なネットワークを有する「福岡空港」



クルーズ船 寄港回数
4年連続日本一
(H27～H30)



取扱貨物量 9年間で
約1.2倍に増加
(R1:36,005千トン)



国際コンテナ貨物量
9年間で約2.7倍に増加
(R1:18,644TEU)

クルーズ船が寄港する
「博多港」

自動車産業・セメント産業の
物流拠点「苅田港」

世界遺産の構成資産
かつ稼働資産「三池港」

福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省、法務省】

〔福岡空港の機能強化〕

- 1 滑走路増設事業の早期完成を図ること。
- 2 安全・安心を大前提とし、周辺環境に配慮した地域の振興・発展に繋がる空港運営となるよう運営会社への指導・監督を行うこと。
- 3 発着枠の増加に対応した円滑な出入国体制を整備すること。
(CIQ施設の拡張、入国審査官の増員、ファーストトレーンなど)

〔北九州空港の機能強化〕

- 1 貨物拠点空港に向けた滑走路延長（3,000m化）の早期実現を図ること。
- 2 訪日旅客の需要回復・更なる増加を見据えた円滑な出入国体制を整備すること。
(CIQ施設の拡張、入国審査官の増員など)

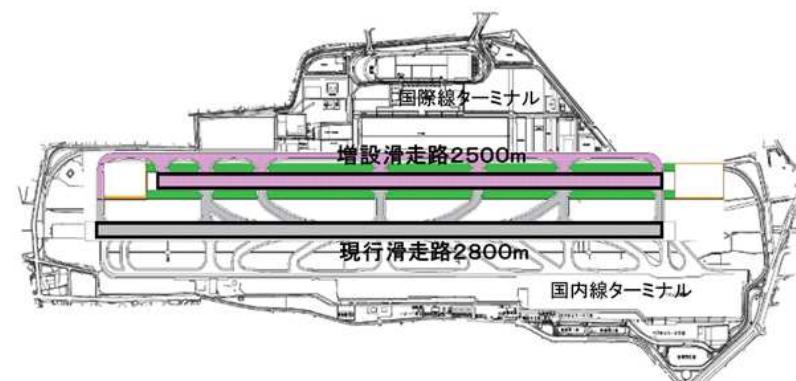
〔両空港の連携強化〕

- 1 福岡空港への自動車専用道路の早期事業化を図ること。
- 2 福岡空港の発着枠を超える就航希望便（特にLCC）の北九州空港への誘導に努めること。

■ 機能強化（福岡空港）

- 滑走路増設事業
令和7年3月末の供用開始に向けて、引き続き、円滑な事業推進と早期完成のための予算の確保が必要。（今年度当初予算で約216億円の事業予算が計上）
- 円滑な出入国体制の整備
令和2年1月に完成した平行誘導路二重化や今後整備される増設滑走路による発着枠増加に対応できるよう、円滑な出入国体制を構築するため、CIQ施設の拡張、拡張に伴う入国審査官等の増員、ファーストトレーンの導入などが必要。

【滑走路増設の概要】



■ 機能強化（北九州空港）

【滑走路延長の概要】

○ 滑走路延長の早期実現(3,000m化)

本年度から滑走路延長に係る国の調査が開始。

24時間空港の特性を活かし、貨物拠点空港として発展するため、大型貨物専用機の長距離運航などが可能となるよう、一日も早い3,000mへの滑走路延長が不可欠。

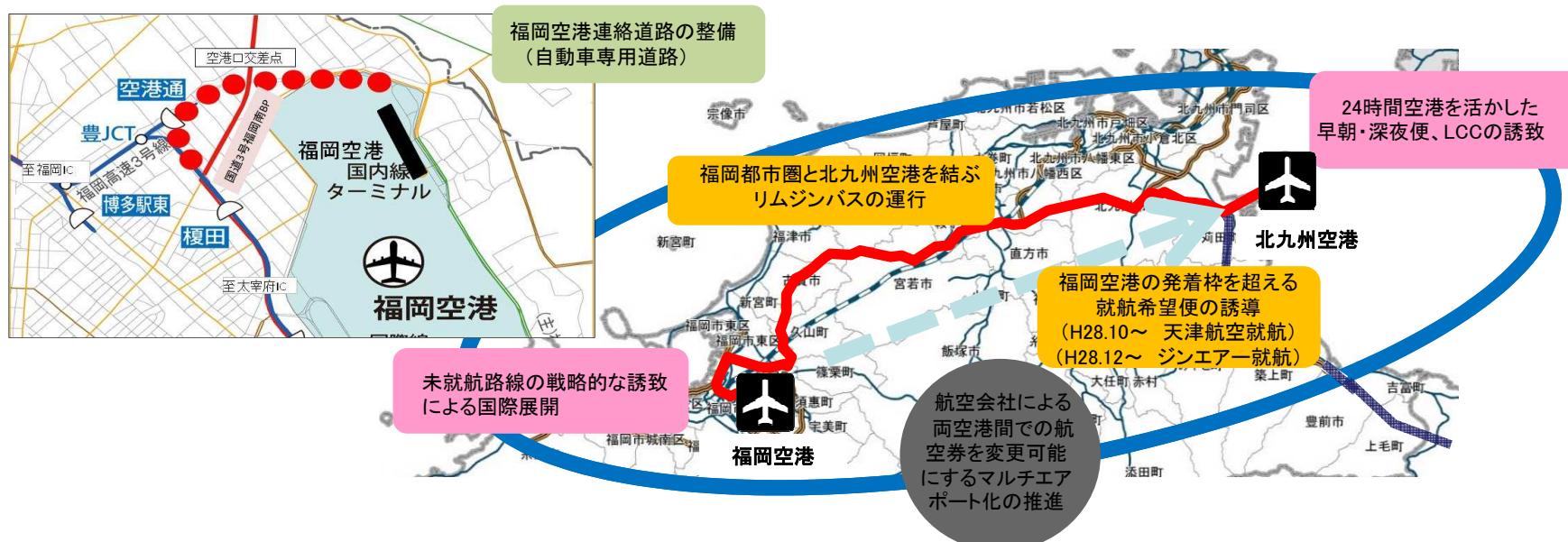


○ 円滑な出入国体制の整備

新型コロナウイルス収束後の国際線の需要回復・更なる増加を見据えたCIQ施設の拡張と入国審査官の増員など、円滑な出入国体制の整備が必要。

■ 連携強化

- 本県では、多彩なネットワークを有する福岡空港と24時間利用可能な北九州空港との役割分担、相互補完を進めることで、今後増大する航空需要に幅広く応え、ゲートウェイとしての利便性を高めることにより、本県のみならず九州全体、また西日本の発展に寄与することを目指している。
- 国においても、両空港の役割分担と相互補完を進めるため、空港のアクセス向上のための道路整備を促進するとともに、福岡空港の発着枠を超える就航希望便の北九州空港への誘導、早朝・深夜便の就航促進、着陸料の軽減措置を図ることが必要。



史跡に係る特別交付税算定方法の改正

【具体的提言・要望】

【所管省庁 総務省】

多額の維持管理経費を要している国指定特別史跡に係る特別交付税については、その維持管理経費を勘案した加算制度を設けるなど、実情に応じた算定方法に見直すこと。

■ 現状

国指定史跡のうち「学術上の価値が特に高く、我が国文化の象徴たるもの」が「特別史跡」に指定されている。これらは、より良好な形で後世へ伝えなければならず、その維持管理には多額の経費を要している。

史跡に係る特別交付税の算定方法は、特別史跡であるか否かに拘わらず、同一単価に件数を乗じて算定されているが、特別史跡では維持管理経費との乖離が非常に大きい。

また、史跡を有する市町村においては、以下のような状況がある。

- 史跡内の利活用が制限されているため、維持管理経費を賄う収入が見込めない。
- 敷地の公有化によりその面積が拡がるにつれ、維持管理経費が増大している。

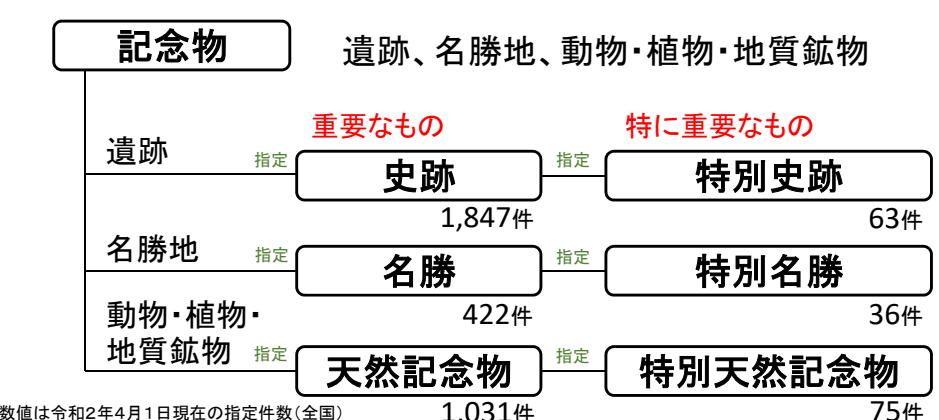


■ 本県太宰府市の特別史跡に係る維持管理経費の状況

名称 (面積)	負担額 (一般財源)(A)	特別交付税 措置額 (B)	不足額 (A-B)
国指定特別史跡（3件）	56,790 千円	3,090 千円	53,700 千円
大宰府跡 (325,992m ²)	11,299 千円		
水城跡 (164,140m ²)	21,723 千円		
大野城跡 (3,134,250m ²)	23,768 千円		

史跡名勝天然記念物の
特別交付税単価 1,030千円／件

■ 国指定文化財のうち記念物の種類



選挙運動用ビラの頒布枚数の改正（都道府県議会議員選挙）

【具体的提言・要望】

【所管省庁 総務省】

有権者間の政見を知る機会が同一都道府県内で平準化できるよう、公職選挙法を改正し、有権者数や議員定数を勘案した上で都道府県の条例により頒布枚数を設定できることにする。

■ 現状

- 平成31年に制度化された現行規定は、頒布枚数が各選挙区一律16,000枚までとされ、選挙区ごとの有権者数や議員定数が考慮されていない。
- このため、選挙区内の人口が大きくなるほど、有権者の手元に届くビラの割合が少なくなり、政見を知る機会が限られてくる。

■ ビラ1枚当たりの有権者数

選挙区名	有権者数 (R2.3月現在)	有権者数 ÷16,000枚
福岡市東区	25.1万人	15.7人
久留米市	25.0万人	15.6人
：	：	：
みやま市	3.2万人	2.0人
うきは市	2.5万人	1.5人
県全体	423.3万人	※5.9人

※県全体の有権者数を、選挙区数（45）及び法定上限の16,000枚で除した値。

■ 他の選挙における頒布枚数

参議院選挙区選出議員選挙及び都道府県知事選挙においては、選挙区ごとの有権者数が一定程度考慮されている。

10万枚 + (選挙区内の衆議院小選挙区数 - 1) × 1.5万枚
(上限30万枚)

- 参議院東京都選挙区（小選挙区数25） 30万枚
- 参議院佐賀県選挙区（小選挙区数2） 11.5万枚